

平成24年9月25日

岩手県行政書士会 各支部会員皆様

岩手県行政書士会花巻支部
支部長 金矢健次 (公印省略)

「農地法関係研修会 in 花巻」の開催について (ご案内)

新秋の候、皆様益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、花巻支部では支部研修会希望調査の結果を踏まえまして、今回は農地法に関する研修会を開催することにいたしました。

今回の研修会では、農地法に関する知識の向上はもとより、花巻地域を中心とした農地情勢及びその特色について一層の理解を深め、農地転用許可申請等の業務についても積極的に参画でき得る人材の育成を目指し、実務に直接役立つ内容の研修会を計画いたしました。

また、研修会当日は農地法関係業務を実際に取り扱っております花巻市農業委員会事務局農地係担当者様よりご講義いただく予定となっております。普段は公務ご多忙により、花巻市担当者様による実務者レベルでのご説明を聴く機会が少ないため、とても貴重な研修会にならうかと思っております。

研修内容においても、申請実務などの県全体に共通する内容のほか、更に掘り下げた形での地域に特化した内容 (例、管内農地区分の捉え方) などをご講義していただく予定でありますので、県会業務研修会などの各種研修会で受講した内容の再確認、知識向上はもとより、地域の特性を踏まえた申請等の実践、地域間における手続き上の相違点の把握などにも役立つものと考えております。

花巻支部近隣の支部の皆様はもとより、農地申請等を実践している方々や、今後専門業務にしていこうとお考えの方々にとりましても、有益な研修にならうかと思っております。

つきましては、下記のとおり標記研修会を開催いたしますので、多数の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

1 日 時

平成24年10月12日 (金) 午後3時00分～5時00分

2 場 所

「ホテルグランシェール花巻」 花巻市大通り一丁目6-7 (0198-22-7777)

3 内 容

- (1) 花巻市管内における農地利用の現状と今後の課題
- (2) 花巻市農業振興地域整備計画の概要
- (3) 農地法第3条、4条、5条申請の状況と申請時における留意点
- (4) 農地を相続した場合の届出状況
- (5) その他 (実務面からみたご意見など)

※ 上記(2)及び(3)に関わり、農地転用申請を受託したときに把握すべき「農地区分の捉え方」についても併せてご講義いただく予定です。

4 講 師

花巻市農業委員会事務局農地係職員

5 参加費

500円 (資料代含む。)

6 申込方法

参加ご希望の方は、10月10日(水)までに、参加申込書(本書下部)にご記入のうえ、ファックスにて(FAX 0198-26-5522)お申込み願います。

----- 切り取らずに、このまま送信願います。 -----

参加申込書

岩手県行政書士会 花巻支部長あて (FAX) 0198-26-5522

私は、岩手県行政書士会花巻支部研修会「農地法関係研修会 in 花巻」に参加します。

支部名	支部	氏名	
-----	----	----	--